

令和3年5月11日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会
大阪市立新高小学校
校長 柴原信彦

今後の学校における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、令和3年5月11日までを実施期間として行われた「緊急事態宣言」について、令和3年5月7日に政府から実施期間を令和3年5月31日（月曜日）まで延長するとされました。

つきましては、本市としましても、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、児童の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、引き続き、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について別添の「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願ひ）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○緊急事態宣言の期間中における児童の学習活動について

- ・1時限目の時間からは、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。
- ・家庭における学習終了後は、9時50分～10時10分の間に登校し（変更しています。詳細は別紙をご覧ください）、朝の会（健康観察等）を行います。
- ・3時限目（10時40分）から、4時限目の終了（12時20分）までは、学校にて、家庭で学習した内容を深める指導などを行います。
- ・4時限目終了後は、給食を喫食し、13時20分頃に下校します。
- ・5、6時限目の時間（各学年の曜日ごとの校時通り）は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。

※当面はプリント学習等を中心に行います。ICTを活用した学習は、整備や児童の操作練習が終わり次第、児童の発達段階や教科の特性に応じて、始める予定です。

※ご家庭で児童の監護ができない場合や児童に留守番させることが困難な場合等は、学校に相談してください。

※児童いきいき放課後事業へ参加する児童は、給食後に下校せず、いきいき活動開始までは学校で学習を行います。

(問い合わせ先)

大阪市立新高小学校

06-6391-1359

詳しくは、裏面をご覧ください

令和3年5月11日

保護者様

大阪市立新高小学校
校長 柴原 信彦

5月12日以降の児童の学習活動について

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

緊急事態宣言の期間中における本校児童の学習活動について、お知らせします。子どもの安全を確保するため、下記のようにして登校を実施します。なお、今後の状況により変更する場合があります。その際は、「ミマモルメ」(一斉メールシステム) や学校ホームページ等でお知らせします。

記

【5月12日（水）以降について】（「緊急事態宣言の期間中」）

☆ 登校時間が変わっていきます

8時45分～9時30分	1時間目	家庭での学習
9時30分～		登校準備等
9時50分～10時10分	☆登校時間：この時間内に学校に着きましょう	
10時10分～10時40分	朝の会（健康観察・学習準備・連絡など）	
10時40分～11時25分	3時間目	
11時35分～12時20分	4時間目	学校での学習
12時20分～13時05分		給 食
13時20分～13時30分		下校時間
13時50分～14時35分	5時間目	家庭での学習
14時40分～15時25分	6時間目	家庭での学習

※6时限の家庭での学習の时间の设定は、通常の各学年の曜日ごとの校时となります。

- ◎ ご家庭で児童の監護ができない場合や児童に留守番させることが困難な場合等は、学校に相談してください。児童いきいき放課後事業へ参加する児童は、給食後に下校せず、いきいき活動開始まで（14時30分頃）は学校で自主学習を行います。

新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）

1 日常の健康状態の把握

- お子様の毎朝の検温、健康状態をご確認いただくようお願いします。
- 健康観察表に、体温や体調の記入をお願いします。
- 健康観察表は毎日、登校園時に持参させてください。
- ご家族についても、毎日、健康状態を把握し、健康観察表へもご記入をお願いします。

2 次の場合は、必ず学校（園）へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。いずれも出席停止として扱います。

○発熱（37.5度前後）・咳などのかぜの症状がみられる場合

発熱（体温が平熱より1度程度より高い場合等）、咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・腹痛・下痢などの症状がある、におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合は、家庭で休養してください。

また、医療機関を受診した場合は、医師が指示する期間まで家庭で休養してください。なお、医療機関を受診しなかった場合は、症状が治っても、治った翌日・翌々日は家庭で休養してください。

○お子様の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合○お子様の同居家族がPCR検査、抗原検査を受検することとなった場合○同居家族に、次の新型コロナウイルス感染症を疑い、かかりつけ医療機関等に相談すべき症状が見られる場合

3 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応

- 次のいずれかの症状がある方はかかりつけ医療機関（夜間・休日やかかりつけ医がいない場合は、新型コロナ受診相談センター）にご相談ください。また、学校園へもご連絡ください。
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱等の強い症状のいずれかがある
 - ・かぜの症状や発熱が続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）。基礎疾患等のある方は、これらの症状がある場合

○かかりつけ医療機関等から受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

○医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症の予防

- 日中を含め、不要不急の外出（特に20時以降）は控えましょう。
- 十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけましょう。
- 手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗ってください。
- 咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。
- 帰宅後は、手や顔を洗い、できるだけすぐに着替えましょう。
- 部屋の換気を、1~2時間に一度、5~10分程度窓を大きく開け、室内の空気を入れ換えてください。